# 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書 (平成29年度事業分)

庄内町教育委員会 平成30年9月

## 1 点検及び評価制度の概要

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことに基づき作成するものである。

## 2 点検及び評価の手法

外部評価を行うこととし、下記の学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第一次外部評価 学校教育 実務的専門家 本間 立 鶴岡市文園町

社会教育 実務的専門家 坂本 慶治 庄内町狩川

第二次外部評価 総括 学問的専門家 小野 英一 東北公益文科大学

## 3 点検及び評価の対象

「庄内町教育振興基本計画」及び「庄内町教育委員会の重点と視座」に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業

## 4 外部評価の内容

以下報告書のとおり

小 野 英 一

本外部評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行うものである。評価対象は「庄内町教育振興基本計画」(以下、「基本計画」という。)および「庄内町教育委員会の重点と視座」(以下、「重点と視座」という。)に基づいた学校教育と社会教育の施策及び事業である。点検・評価の具体的な方法については法定されておらず各教育委員会に任されている。庄内町教育委員会では学校教育と社会教育の二人の専門家に点検・評価をお願いしている。

庄内町教育委員会における点検・評価の大きな特徴として、学校・社会教育に精通した二人の専門家が、学校や施設などの教育現場に足を運び、関係者の声を聞き、現場と向き合いながら点検・評価を実施しているという点が挙げられ、こうした基本姿勢は高く評価される。評価者の本間先生と坂本先生、教育現場の皆様には深甚なる敬意を表したい。

評価全体についてであるが、学校教育・社会教育ともに、全体として大変高い評価を受けている。学校教育の評価を行った本間先生からは「この2年間外部評価に携わらせていただいて特に感じたことは、本町の教育施策が、常に国や県の動向を見定めながら大きな変革があった時でも迅速かつ適切に、しかも町の実情に応じて対応している素晴らしさである」、社会教育の評価を行った坂本先生からは「各施設の事業評価報告書に記載された「問題点・課題」には、課題解決に向け、懸命に取組もうとする社会教育職員の姿を伺うことができた。敬意を表したい」という総括的な評価がなされている。個別には様々な課題も挙げられているが、それらの課題については、いずれも庄内町の教育をさらに高めていくための今後の課題と期待である。評価結果、特に課題として指摘された点については真摯に受け止め、可能な限り対応していっていただきたい。

「基本計画」は平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間としており、本年度は2年度目となる。「基本計画」について、本間先生からは今後庄内町が目指す教育の基本的な方向や重点的に取り組むべきことが明確に示されているものであり、教育委員会はもとより、各幼稚園、小学校、中学校でも常にこれを意識しながら日常の実践に生かしてほしいとの意見があった。また、坂本先生からは「基本計画」の下で作られる「重点と視座」の中に、目標として明記されている事項ではあるものの、未だ検討段階に留まっている事項もあるように思われるとの評価があった。「基本計画」および「重点と視座」は庄内町における教育の核心となるものであり、教育委員会、各教育現場において絶えずその内容について確認し、現状と課題について点検・分析し、必要な対策に取り組んでいくことが求められる。

本年度の「重点と視座」についても、従前から引き続き、「基本計画」に掲げられた「基本 方針」の下で体系化され、「基本方針」および同じく「基本計画」に掲げられた「主要施策」 を踏まえながら策定されている。「基本計画」と「重点と視座」のリンクが不十分であれば、 教育現場も点検・評価する側も混迷することとなるため、「基本計画」と「重点と視座」のリ ンクは重要である。こうした「基本計画」と「重点と視座」のリンクという観点から高く評価 される。

学校教育・社会教育ともに、全体として大変高い評価となったが、それぞれの教育現場では様々な課題が残されている。それらの課題にしっかりと対応し、庄内町の教育を今後さらに高めていっていただくことを望みたい。

本 間 立

#### ○ はじめに

本報告書は、教育委員会関係者からの説明及び計画訪問での校長(園長)の経営説明や参観、各校(園)の諸評価資料等により実情を把握し作成した。

評価にあたっては、平成29年度学校教育「重点と視座」の9つの基本方針から、教育委員会から指定された昨年度評価視点と同様の基本方針1、基本方針4、基本方針5、基本方針6の4つと基本方針9の計5つについて、成果と課題が顕著と思われた事柄をまとめた。

- 1 いのちを大切にし、よりよい生き方や志を求める教育の推進【基本方針 1】及び 庄内町の自然・歴史・文化を生かした魅力ある学校づくりの推進【基本方針 5】
- (1) ふるさと教育の推進について
- ◇「庄内町教職員アンケート調査」より

町の白タ	町の自然・歴史・文化を学び、豊かな心を育む計画的体験						
・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)							
H26 H27 H28 H29 前年比							
幼稚園	100.0	94.7	95.0	88.9	-6. 1		
小学校	70.0	84.3	89.1	95.0	5. 9		
中学校	20.0	46.6	73.4	100.0	26.6		

小・中学校では、平成26年度から年々評価が上がってきており、特に今年度は評価が高い。幼稚園も若干の下降傾向はみられるものの、全体的に高数値を維持している。これは、今年度重点の一つである「ふるさと教育」に関わって、副読本を活用した単元づくりと授業実践(講師 池田定志前教育長)、立谷沢川の砂防を通した地域学習(講師 村山山形大学教授・八木山形大学教授)等に各学校が意識して取り組んできた成果が表れたものと考えられる。今後も魅力ある学習内容の提供や講師選定に留意していきたいものである。

## ◇「庄内町教職員アンケート調査」より

庄内町の自然・歴史・文化を学び、教育に活用する手法の重視 ・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)						
	H26 H27 H28 H29 前年比					
幼稚園	93.0	94.8	79.0	88.9	9. 9	
小学校	92.0	92.1	82.0	87.5	5. 5	
中学校	75.0	20.0	60.0	92.8	32.8	

幼・小・中とも評価が上がっている。特に中学校の伸びが顕著である。本町は、ハード・ソフト両面で豊かな教育資源に恵まれているが、学習指導要領改訂に伴い、今後益々教科時数の確保が厳しくなることが予想されるため、各学校において何をどう活用するかを精選していく必要に迫られるであろう。

◇ふるさと教育の推進は、郷土のよさを知り先人の生き方を学ぶことによって、自分の生き方を深く考え、ふるさとへの誇り、地域の人々への感謝の心を育む貴重な機会である。 今後も教育委員会として各学校がより活用しやすいような教育関係施設・事業の充実を 図っていくことが重要である。

# (2) 相手を思いやる心の育成について

◇「庄内町教職員アンケート調査」より

相手の立場に立って思いやる心の育成・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)						
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	前年比	
小学校	84.0	92.1	100.0	97.5	-2.5	
中学校	30.0	86.7	100.0	92.8	<i>−</i> 7. 2	

この項目は振興計画の評価指標項目の一つで、平成32年目標値は小学校が90.0%、中学校が40.0%となっており、昨年より若干下がったものの目標値はクリアしている。

- ◇各学校において全教育活動を通した道徳教育を一層推進することによって、かけがえの ないいのちを大切にする心や相手を思いやる心を育てていきたいものである。
- 2 一人一人の学ぶ意欲と確かな学力の育成【基本方針4】
- (1) 学校研究を生かした学力向上と授業改善について
  - ◇「全国学力学習状況調査」より

国語、算数・数学が好き・・・児童生徒のAB評価の割合(%)						
H26 H27 H28 H29 前						
小6国語	66.9	70.3	68.2	74.7	6. 5	
小6算数	61.6	57.9	66.5	59.1	-7. 4	
中3国語	48.3	48.3	50.5	51.0	0.5	
中3数学	53.7	48.3	43.8	41.6	-2.2	

小・中学校とも「国語が好き」の割合が増加傾向にあり、小学校では指標目標値70を超えた。一方「算数が好き」は小・中学校とも減少傾向にある。ただし別調査項目の「算数数学の授業がわかる」と回答している子どもの割合は増加していることから、児童生徒の意欲が高まるような授業改善は進んでいるものと考えられる。今後は学ぶ意欲を高めるための一層の指導改善が望まれる。

- ◇次期学習指導要領では主体的・対話的で深い学びを重視、本県では「探究型学習」を 推進している。本町でもこれらを踏まえ、各学校において学校研究を活用し、学力向 上と授業改善を図ってきており、今後の成果に期待したい。
- ◇全国学力学習状況調査における「正答率が全国を上回っている教科数 (8教科中)」 の推移を見ると、H26-8、H27-3、H28-3、H29-2と減少傾向にあ る。教育委員会としても、各学校における学力向上と授業改善につながるような施策 を今後もさらに充実させていく必要がある。
- (2) 自尊感情の高まりについて
  - ◇「全国学力学習状況調査」より

自分には良いところがあると思う・・・児童生徒のAB評価の割合(%)						
H 2 6 H 2 7 H 2 8 H 2 9 前年b				前年比		
小 6	75.1	69.3	73.8	84.4	10.6	
中 3	74.4	70.3	75.3	70.5	-4.8	

この調査項目は、自尊感情の成長度合いをみるものであり、小6は順調に増加しているが、中3では不安定な状態である。自尊感情の成長は即ち集団の中での自己有用

感にもつながり、主体性を高める集団づくりの土台となる。そこで児童生徒に積極性 やたくましさを一層育てるために、各学校で発表の場やチャレンジする機会を意図的 に仕組んでいくことが大切である。

## (3) 不登校児童生徒について

## ◇「学校基本調査」より

不登校出現率・・・年間30日以上欠席した児童生徒の割合(%)						
H26 H27 H28 H29 前年比						
小学校	0.0	0.0	0.0	0.29	0.29	
中学校	1. 7	1. 7	0.8	1. 7	0. 9	

不登校については、国や県の出現率と比較して低いものの、町全体としては登校しぶりも含めると増加傾向にある。その中で学校から生徒及び親への継続的かつ丁寧な働きかけによって、学校に復帰できた生徒も複数いる。これは、学級担任の力はもちろんであるが、教育相談員やSSWによる生徒個々の実状に応じた適切な支援体制が功を奏している。

◇不登校対策のカギは何といっても未然防止である。その観点から不登校の予兆にいかに早く気づき、対処するかが重要である。そのためには教師集団のアンテナの鋭さを磨くとともに管理職、学級担任、教育相談担当教諭、教育相談員、SSW等複数の目でとらえる不断の努力が肝要である。加えて、小・中連携による切れ目のない支援も重視していきたいものである。

### 3 学校と家庭、地域が支えあうしくみの構築【基本方針6】

(1) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進について

◇「庄内町教職員アンケート調査」より

家庭・学校・地域が連携した教育の推進・・・庄内町教職員のAB評価の割合(%)						
	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	前年比	
幼稚園	未	85.0	95.0	94.4	-0.6	
小学校	実	86.5	89.2	95.0	5.8	
中学校	施	86.6	93.3	92.9	-0.4	

幼・小・中とも高い数値を維持している。特に小学校ではその伸びが顕著である。 この結果は、町教職員が家庭・学校・地域が共に子ども達を育てる共育(ともいく) の重要性を十分認識していることを表している。

◇それを下支えしているのが、各小学校で行われてから7年目となっている地域ボランティア参加による読書活動であり、幼・小・中・公民館連携の花いっぱい運動、放課後子供教室、中学生夢サポート塾等であろう。

(2)「庄内町中学生夢サポート塾」について(余目中学校、立川中学校)

学校支援地域本部事業を活用し、平成27年度から実施している町主催の学習会である。町内外の教員OBや大学生、地域住民、指導主事が講師で、生徒の出席率も高く生き生きと学習している。「サポート塾」は生徒・学校だけでなく、地域住民による学校支援の気運の高まりや講師になった地域民の有用感につながるなど大きな成果を上げている。この活動も他市町に誇れるすばらしい取組みであり、今後もぜひ継続していただきたいものである。

- (3)「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン(中間案)」の策定について
  - ◇今年3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が各都道府県、市町村、学校に向けて通知された。山形県は現在策定中とのことであるが、本町はそれに先んじて中間案を策定した。それを受け中学校では、5月に学校独自のガイドラインを策定、教職員と地域指導者や保護者会との共通認識を図り、その指針に沿った運動部の活動を進めているところである。町及び学校の積極的な対応に敬意を表したい。
  - ◇今後、その趣旨に則りながら生徒・保護者・学校・指導者にとってより望ましい部 活動になっていくことを期待するものである。また、教育委員会からは、地域への 理解も含めた適切な支援及び指導にも期待したいところである。

### 4 学校教育を支える施設・教育環境の充実【基本方針9】

- ○「新学校給食共同調理場」の円滑な運用について
  - ◇平成26年度から進めてきた共同調理場建て替え事業は、平成29年8月に施設が 完成し、町内幼稚園5園、小学校5校、中学校2校へ約2000食の供用を開始し た。施設は、食の安全、衛生管理への配慮が徹底され、特にガス式連続炊飯機を備 えた炊飯専用室とアレルギー対応食専用調理室は先進的である。
  - ◇現在アレルギー代替食を必要とする児童生徒が10名程度いて、栄養教諭2名を中心に保護者への聴取や医療機関と連携を行いながら個に応じたきめ細かな対応をしている点は県内でも数少なく特筆に値する。
  - ◇学校給食を通した「食育の充実」と「地産地消の推進」については、町内の全幼児・ 児童・生徒及び教職員が毎日同一食という点を生かし、利用者や生産者に適宜情報 提供を行ったり、要望を把握しながらより望ましい給食の在り方を目指している。 今後、児童生徒、教職員、生産者に対して、調理場見学を積極的に実施するなどし て共同調理場の理解を一層深めていくことが重要であろう。

#### ○ おわりに

◇ 本町の教育振興基本計画は、「よりよい生き方や志を求め、自立し、地域社会を支える 人づくり」を基本目標に掲げ、今後庄内町が目指す教育の基本的な方向や重点的に取り り組むべきことが明確に示されている。また基本方針毎に評価指標が設けられているの で、今回の評価においても施策の進捗状況や目標の達成度を考察しやすかった。

教育委員会はもとより、各幼稚園、小学校、中学校でも常にこれを意識しながら日常の実践に生かしてほしいものである。

◇この2年間外部評価に携わらせていただいて特に感じたことは、本町の教育施策が、常に国や県の動向を見定めながら大きな変革があった時でも迅速かつ適切に、しかも町の実情に応じて対応している素晴らしさである。

具体的には、平成28年度では「庄内町いじめ防止対策の推進に関する条例」の施行であり、それを受けての「庄内町いじめ防止基本方針」の策定である。また平成29年度では「庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン(中間案)」の策定である。

加えて、本町の子育てと教育に関する施策への積極的な姿勢に敬意を表するとともに、 今後もさらに充実していくよう期待したい。

坂 本 慶 治

#### ○ はじめに

平成29年度の社会教育事業に係る外部評価対象事業は、「文化・芸術活動」、「生涯スポーツ」、「文化財」、「社会教育職員の資質向上」、「社会教育施設・設備」の事業とし、社会教育総務事業や公民館をはじめとする各施設等の事業の評価資料をもとに、重点項目の基本方針5~9について考察したものである。

- 1 交流を通して美しさや愛を育む文化活動の推進【基本方針5】
  - (1) 鑑賞や発表機会、創作活動を通じて文化芸術にふれあう機会の提供
    - ア 第20回の節目となった水彩画公募展は、小学生の応募の増加や歴代大賞受賞者、 受賞者、審査員等の協力などにより、例年より来場者が多かった。芸術文化にふれあ い、鑑賞の機会を提供できたものと思う。
    - イ 内藤秀因没後30年記念特別展をはじめとする収蔵品展では、積極的なPR等により多くの来館者があり、特別展やつちだよしはる絵本原画展なども長年の継続事業として老若男女の多くの方々の支持があり、マンネリ化に配慮しながら成果を上げていることを評価したい。

## (2) 公民館での発表機会の充実

ア 地域住民のニーズを踏まえ、地域文化の向上を図りながら、公民館職員が学校や各 団体との連携を取り、住民参加を仕掛け努力していることに敬意を表したい。また、 どの公民館も発表や展示の方法等で、期間や場所など限られた条件のある中で、いわ ゆる現場の知恵を発揮しながら推進してきていることに感謝したい。

#### (3) 伝統芸能等の伝承する活動の支援

- ア 文化スポーツ推進係(文化財保護)の事業評価で、人口減少や少子化等により民俗芸能の継続が次第に困難になっていく状況が伺える。そうした現状にもかかわらず、 県や町の補助金の活用や企業による保存伝承活動支援の情報提供などを活用し、伝承活動を支援する姿勢が伺え、評価したい。
- イ 清川公民館の地域に根ざした伝統文化(巫女舞・獅子舞)を学び、伝承活動を支援 する活動は、対象学年を広げ参加者全員に後継者としての意識を育てている。一方で、 指導する方の後継者がいないという課題も指摘されている。地域、関係機関との連携 等、いろいろ工夫し解決してほしい大きな課題である。

#### (4) 他市町の団体等と連携しながら相互の文化交流を図る

ア 文化スポーツ推進係(文化財保護)の事業の歴史資料の保存・活用に対する支援で、 平成30年度に予定されている、明治維新150年記念事業や清河八郎大河ドラマ誘 致協議会の発足などを踏まえて、日野市立新選組のふるさと歴史館と連携し、双方で 所蔵している資料等を巡回展示するなど、文化交流が促進されたものと評価したい。 2 豊かな自然・人や施設を生かし、健康と生きがいをつくる生涯スポーツの推進

【基本方針6】

- (1) 庄内町スポーツ推進計画策定の推進
  - ア スポーツ推進審議会では、町全体の社会体育事業及び施設に関する協議が行われた ものの、スポーツ推進計画の骨子の作成に至らなかったことが報告されているが、年 度内に山形県スポーツ推進計画(後期計画)が示されることから、整合性に留意する 関係上、推進計画策定が次年度に持ち越しになったものと思われる。いずれにしても、 早期の策定が望まれる。
- (2) 各世代に適応したスポーツ・レクリェーション活動の普及、支援
  - ア 総合型スポーツクラブ協力事業では、各施設に出向くなどして、老人クラブ、地域 公民館、幼稚園・小学校学年行事などで、各世代の多くの方々と触れ合うことができ ており、その件数も増えている。大いに評価するとともに、今後とも、地域人材活用 にも力を入れ、スポーツ・レクリェーション活動の普及を期待したい。
- (3) 八幡スポーツ公園を中心とした各種大会や事業の積極的な開催
  - ア 体育協会との連携強化を図りながら、競技力向上に繋がるスポーツ大会等の事業を 展開している。また、そのためにも、施設の老朽化に対する計画的な修繕・工事等が 必要であると思われる。
- 3 豊かな文化財の保全と継承の推進【基本方針7】
  - (1) 文化財の保存と活用
    - ア 平成29年6月、庄内町初の登録有形文化財(建造物)として、六渕砂防堰堤、瀬場砂防堰堤が登録された。有形文化財として貴重なだけでなく、近くの砂防堰堤などとともに、観光資源としての活用も期待でき、地域の活性化にも繋げることが望まれる。
  - (2) 収蔵資料の適切な保管の推進
    - ア 未指定文化財の調査研究事業として、指定文化財候補物件選定に向けた「清河八郎 関係資料」に関して、町内外で所蔵されている未調査の資料を調査することができた。 また、新たな書簡も発見され、この調査も行うことができたとの成果が報告されてい る。しかし、調査員が町史資料発刊の編集に携わっていることから新規の調査に着手 することができないことも報告されている。今後、資料の適切な保管のために、確認 作業の時間が充分に確保されることが望まれる。
- 4 社会教育職員の資質向上【基本方針8】
  - (1) 職員一人一人の資質や能力の向上
    - ア 社会教育研修事業として、研修機会を整え、職員の資質向上に努め、平成29年度、職員1名が社会教育主事の有資格者となったり、10月の県社会教育研究大会(新庄市)には11名が参加したりするなど、研修を深めることができた。

## 5 社会教育を支える施設、設備の充実【基本方針9】

- (1) 図書館・武道館の整備の具体的な検討
  - ア 庄内町立図書館協議会を開催し、県内先進地視察研修(米沢市、東根市)を実施しながら「庄内町立図書館整備基本構想(案)」や今後の図書館整備について検討を進めることができ、平成30年度中の整備基本計画策定に向け大きな成果が得られたと評価したい。
  - イ 武道館はこれまで、現況の基礎では建物重量の負担ができず、補強による耐震性能の向上も困難で、屋根全体の劣化が激しく葺き替えが必要等の指摘を受けてきた。そこで、平成28年8月以降、数回の総合教育会議、事業調整会議、利用団体との意見交換、スポーツ推進審議会などを経て、平成30年度に整備基本計画の策定の見通しが得られたことは評価できるものと思われる。

## (2) 公民館の長寿命化の推進

ア 耐震化、長寿命化の推進による安全安心で利用しやすい施設づくりとして、余目第二公民館、狩川公民館の工事や各公民館の修理・修繕が実施され、計画的に推進されているものと思われる。

#### (3) 総合体育館その他体育施設の長寿命化等の検討及び推進

ア 総合体育館はじめ、社会体育施設は全体的に老朽化しており、緊急性の高いものを 優先的に工事、修繕等を実施しているが、今後とも、計画的な工事、修繕等に努め、 各体育施設の長寿命化の検討・推進に期待したいところである。

#### ○ おわりに

各施設の教育委員会訪問に同行し、それぞれの事業の把握に努めたところであるが、短時間の訪問でもあり、限られた資料による考察でもあることから、十分な評価にはならないことをご了解願いたいところである。

今年度は「文化・芸術活動」、「生涯スポーツ」、「文化財」、「社会教育職員の資質向上」、「社会教育施設・設備」に係る事業を対象に評価を試みた。各施設の事業評価報告書に記載された「問題点・課題」には、課題解決に向け、懸命に取組もうとする社会教育職員の姿を伺うことができた。敬意を表したい。

一方で、「庄内町教育委員会の重点と視座」の中に、目標として明記されている事項ではあるものの、未だ検討段階に留まっている事項もあるように思われる。大きな課題に対し、少ない人員、限られた予算の中での取り組みは、大変な労苦を伴うものではあるが、町民のために、また未来の庄内町のために、社会教育の充実を目指していただきたいものである。